



情報技術—プロセスアセスメント— 第 3 部：アセスメント実施の手引

JIS X 0145-3 : 2011
(ISO/IEC 15504-3 : 2004)

平成 23 年 1 月 20 日 制定

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準部会 情報技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	大 蒔 和 仁	東洋大学
(委員)	浅 野 正一郎	国立情報学研究所
	江 口 信 彦	財団法人日本規格協会
	大 石 奈津子	財団法人日本消費者協会
	大久保 彰 徳	社団法人ビジネス機械・情報システム産業協会
	小笠原 陽 一	総務省
	加 藤 泰 久	日本電信電話株式会社
	木 戸 彰 夫	日本アイ・ビー・エム株式会社
	後 藤 志津雄	株式会社日立製作所
	佐 野 眞 一	社団法人電子情報技術産業協会
	澤 田 稔 一	総務省
	神 保 光 子	日本電気株式会社
	関 根 千 佳	株式会社ユーディット
	中 山 康 子	株式会社東芝
	伏 見 論	社団法人情報サービス産業協会
	戸 村 哲	独立行政法人産業技術総合研究所
	宮 澤 彰	国立情報学研究所
	山 田 隆 人	日本銀行金融研究所
	山 本 喜 一	慶應義塾大学
	渡 辺 裕	早稲田大学

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：平成 23.1.20

官 報 公 示：平成 23.1.20

原案作成協力者：財団法人日本規格協会

(〒107-8440 東京都港区赤坂 4-1-24 TEL 03-5770-1571)

審 議 部 会：日本工業標準調査会 標準部会 (部会長 二瓶 好正)

審議専門委員会：情報技術専門委員会 (委員長 大蒔 和仁)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成協力者又は経済産業省産業技術環境局 基準認証ユニット情報電子標準化推進室 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1 E-mail:jisc@meti.go.jp 又は FAX 03-3580-8625) にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
序文.....	1
1 適用範囲.....	1
2 引用規格.....	2
3 用語及び定義.....	2
4 プロセスアセスメントの概要.....	2
4.1 はじめに.....	2
4.2 アセスメントプロセス.....	2
4.3 プロセス能力の測定の枠組み.....	3
4.4 プロセス参照モデル.....	3
4.5 プロセスアセスメントモデル.....	3
4.6 アセスメントツール.....	4
4.7 アセスメントチームの能力.....	4
4.8 アセスメントの進め方.....	4
4.9 プロセスアセスメントの成功要因.....	4
5 アセスメント実施の要求事項の手引.....	5
5.1 概要.....	5
5.2 アセスメントプロセス活動.....	5
5.3 役割及び責任.....	8
5.4 アセスメント初期入力の定義.....	9
5.5 アセスメント出力の記録.....	12
5.6 文書化されたアセスメントプロセスの選択.....	12
6 プロセス能力の測定の枠組み.....	14
6.1 水準 0 不完全なプロセス.....	14
6.2 水準 1 実施されたプロセス.....	14
6.3 水準 2 管理されたプロセス.....	15
6.4 水準 3 確立されたプロセス.....	18
6.5 水準 4 予測可能なプロセス.....	20
6.6 水準 5 最適化しているプロセス.....	23
6.7 プロセス評価属性.....	25
6.8 プロセス能力水準のモデル.....	26
7 プロセス参照モデル.....	27
7.1 プロセス参照モデルに対する要求事項の解釈.....	28
7.2 プロセス参照モデルの選択.....	30
8 プロセスアセスメントモデル.....	31
8.1 プロセスアセスメントモデルに対する要求事項の解釈.....	31

	ページ
8.2 プロセスアセスメントモデルの選択.....	34
9 アセスメントツールの選択及び使用	36
10 アセッサの能力の手引.....	38
10.1 概要.....	38
10.2 適格性の獲得及び維持.....	39
11 適合性の検証についての手引	40
11.1 プロセス参照モデルの適合性の検証.....	40
11.2 プロセスアセスメントモデルの適合性の検証	40
11.3 プロセスアセスメントの適合性の検証.....	41
附属書 A (参考) 文書化されたアセスメントプロセスの事例.....	42
附属書 B (参考) 指標の手引	47
参考文献.....	49
解 説.....	50

まえがき

この規格は、工業標準化法に基づき、日本工業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が制定した日本工業規格である。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本工業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

JIS X 0145 の規格群には、次に示す部編成がある。

JIS X 0145-1 第 1 部：概念及び用語

JIS X 0145-2 第 2 部：アセスメントの実施

JIS X 0145-3 第 3 部：アセスメント実施の手引

JIS X 0145-4 第 4 部：プロセス改善及びプロセス能力判定のための利用の手引

白 紙

情報技術—プロセスアセスメント—

第 3 部：アセスメント実施の手引

Information technology—Process assessment— Part 3: Guidance on performing an assessment

序文

この規格は、2004 年に第 1 版として発行された **ISO/IEC 15504-3** を基に、技術的内容及び対応国際規格の構成を変更することなく作成した日本工業規格である。

なお、この規格で点線の下線を施してある“注記”は、対応国際規格にはない事項である。

注記 日本工業規格では、部で構成する規格がある場合、この部編成の規格全体を総称して、“規格群”と呼ぶ。この規格では、日本工業規格になっていない国際規格を含めて、規格全体を総称する場合は、“規格類”と呼ぶ。

なお、JIS X 0145 規格類には、JIS X 0145 規格群のほか、次の規格を含む。

— ISO/IEC 15504-5, Information technology—Process Assessment—Part 5: An exemplar Process Assessment Model

1 適用範囲

この規格は、**JIS X 0145-2** で規定したプロセスアセスメント実施に対する最小限の要求事項を満たすための手引を提供する。

この規格は、プロセスアセスメントの概要を提示し、次の項目に対する手引を示すことによって **JIS X 0145-2** の要求事項を解釈している。

- a) アセスメントの実施
- b) プロセス能力を測定する枠組み
- c) プロセス参照モデル及びプロセスアセスメントモデル
- d) アセスメントツールの選択及び活用
- e) アセッサの能力
- f) 適合性の検証

この規格は、次の様式になっている。枠で囲った部分は、**JIS X 0145-2** から引用したもので、枠に続く部分は、規定部分の手引である。引用した文に参照箇条を含む場合は、**JIS X 0145-2** を参照しているものと解釈する。

注記 この規格の対応国際規格及びその対応の程度を表す記号を、次に示す。

ISO/IEC 15504-3:2004, Information technology — Process assessment — Part 3: Guidance on performing an assessment (IDT)